

生産緑地地区内行為協議書

年 月 日

久留米市長 宛

行為者住所
氏 名
電 話 番 号

生産緑地地区内において、生産緑地法第8条第2項各号に掲げる施設の設置又は管理に係る同条第1項各号に掲げる行為を行うので、同法第8条第8項の規定に基づき、次のとおり協議します。

記

1. 生産緑地の地名地番等

地名地番	地 目		面 積	現在の利用状況等	備 考
	登記簿	現況			
久留米市					

[注意] 現在の利用状況等は、水田、普通畑、果樹園、その他(具体的に)を記載すること。

2. 行う行為

行 う 行 為 の 内 容 及 び 用 途 ※該当するものに ○印をつけること	(1)内容 ア. 建築物その他工作物の新築 イ. 建築物その他工作物の改築 ウ. 建築物その他工作物の増築 エ. その他 ()	(用途) ア. 農産物の生産又は集荷の用に供する施設 イ. 農業の生産資材の貯蔵又は保管の用に供する施設 ウ. 農産物の処理又は貯蔵に必要な共同利用施設 エ. 農業に従事する者の休憩施設 オ. 製造加工施設 カ. 直売所 キ. 農家レストラン ク. 市民農園の農作業の講習の用に供する施設 ケ. 市民農園の管理事務所その他管理施設
当該行為の詳細		
行為の期間(予定)	(着手) 年 月 日 ~ (完了) 年 月 日	
当該行為による周辺 生産緑地への影響		
工事施工者(名称、 所在地、代表者等)		

添付書類

- (1) 協議する土地の登記事項証明書の写し
- (2) 協議する土地の周辺の状況を表示する位置図(縮尺1/1,500から1/3,000程度)
- (3) 協議する土地を表示する公図(法務局で謄写した最新の公図)の写し
- (4) 建築物その他工作物の面積、位置、施設間の距離を表示する図面
(縮尺1/500から1/100程度、平面図及び立面図、方位及び作成年月日明示)
- (5) その他参考資料